

# 小学生向け公共交通利活用促進副読本（平成30年度）の概要

県土整備部交通政策課

## 1 副読本作成の趣旨

本県は全国有数の車社会で、出かける時は多くの人が自家用車を使用するため、バスや鉄道の乗り方を知らない子供たちが多い。子供たちが、このままバスや鉄道に乗る機会を得ることなく、乗り方も分からないままに成長すると、自家用車以外の移動の選択肢を持たなくなってしまう懸念がある。

そこで、子供たち向けの副読本を作成し、小学校の授業に取り入れてもらうことで、公共交通に関する啓発・教育を行う。また子供のためのバス無料乗車券を添付することで、親子そろっての公共交通利用促進を図る。

## 2 副読本の使い方

- ・ 小学校2年生の生活科の授業での利用
- ・ 各家庭における親子の読み物としての利用

## 3 副読本のねらい

- ・ 子供たちへ県内の公共交通機関を写真やイラストで紹介し、公共交通機関に親しみを持たせる。
- ・ 子供たちがバスや鉄道の乗り方と降り方、車内でのマナーなどを学ぶ。
- ・ 子供たちが安全安心、定時輸送などの公共交通の魅力、環境問題への対応など公共交通の役割や重要性を学ぶ。
- ・ 子供たちを対象にしたバス無料乗車券、鉄道関連施設の割引券などを利用して、自ら体験する。

## 4 バス無料乗車券について

事業者・市町村の協力により無料券を添付

- ・ 子供（小学2年生）のみを対象にした無料乗車券とし、大人と一緒にのみ有効という扱い。（大人1人につき、子供1人まで有効）
- ・ 県内の一般乗合バス（市町村デマンド交通を含む）を対象。
- ・ 高速バス、定期観光バスは対象外。
- ・ 有効期間 平成30年6月1日～平成31年3月31日

## 5 配布対象、作成部数等

平成30年度の県内の小学校2年生

作成部数 約21,000部

配布方法、時期 5月末を目途に各小学校等へ発送する。